

～広がり続ける市の魅力発信～テレビやカラオケ、SNSで楽しもう

◆問合せ 次世代創生課（市役所内線564）

17日にサンテレビで特別番組を放送

西脇市のシティプロモーションをテーマにした特別番組が、今年もサンテレビで放映されます。音楽やスポーツなどに懸命に挑戦する子どもたちの姿を丁寧に捉えた映像作品など見どころたっぷり。ぜひご覧ください。

- ◆放映日時 3月17日（日）午後5時～5時30分
- ◆内容 シティプロモーションの説明、西脇小学校オーケストラ部による『ヘソノオノウタ』演奏ドキュメンタリーの上映ほか

市PR曲「ヘソノオノウタ」カラオケを全国配信

市のPR曲として平成29年2月に誕生し、市民の皆さんに親しまれている『ヘソノオノウタ』が、ついにカラオケに登場＝写真。全国の「ジョイサウンド」で、市内の美しい風景や人々の笑顔を背景に歌うことができます。日本語版と英語版を配信しており、どちらも曲名「ヘソノオノウタ」で検索できます。歓送迎会の締めはこの曲で！



▲日本語版



▲英語版

オリジナルロゴを作ってPRを

市ロゴマーク中央の星の中に、好きな画像をはめ込んでアイコンを作成できる「ニシワキロゴメーカー」を公開しました。

使い方は動画で見ることができ、誰でも簡単にオリジナルのロゴマークを作ることができます。右のQRコードを読み取るとロゴメーカーが開きます。作ったロゴマークはSNSや紙媒体にご活用ください。（通信料は利用者負担）



◆ニシワキロゴメーカー



▲ニシワキロゴメーカー

▼作成されたロゴマーク例



窓口が混み合う時期に合わせて 土曜日臨時窓口を開設



- 転入や転出届で窓口が混み合う3月下旬から4月中旬までの土曜日に、臨時窓口を開設します。
- ◆開設日時
3月23日（土）、30日（土）、4月6日（土）、13日（土）／いずれも午前8時30分～午後0時30分
- ◆開設する課と取扱業務
- ◆戸籍住民課
 - ・住民票、印鑑登録証明書など各種証明書の発行
 - ・印鑑登録
 - ・マイナンバーカードの交付
 - ・転入・転出届等住民異動届の受け付け
 - ・転入・転出等に伴う国民年金の手続き
- ◆税務課
 - ・市・県民税課税・非課税証明書、軽自動車税納税証明書の発行
- ◆注意事項
 - ①他の市区町村や関係機関との連絡を必要とする事務などについては取り扱えません。平日に改めてご連絡ください。
 - ②来庁者自身の本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）をお持ちください。
 - ③住民異動届をされる方は、マイナンバーカードまたは通知カードもお持ちください。
 - ④印鑑登録証明書の請求には、「印鑑登録証」をお持ちください。
 - ⑤戸籍の届け出は当直室でお願いします。
 - ⑥終了時間の30分前までにお越しください。
 - ⑦火曜日の延長窓口について
毎週火曜日は午後7時まで窓口業務を延長しています。3月19日、26日、4月2日および9日の延長窓口では、通常行っていない転入・転出届などの業務も取り扱います。注意事項は土曜日臨時窓口と同じです。
- ◆問合せ
戸籍住民課（市役所内線367）◆税務課（市役所内線240）

引っ越し・転居をされる方は住民票の異動届を

進学や就職などで引っ越しをされる方は、原則として居住する寮やアパートなどが住所地になります。住民票は選挙人名簿などの登録や、行政サービスにつながる大切な情報です。引っ越しの際は市区町村役場で、転出・転入届など住所異動手続きを行ってください。

◆届け出に必要な書類について

本人確認書類とマイナンバーカードまたは通知カードをお持ちください。その他、必要な書類は各個人によって異なります。詳しくは、手続きをされる市区町村役場へお尋ねください。

◆問合せ 戸籍住民課（市役所内線367）

西脇市から市外へ引っ越すとき



《転出の前後14日以内に》
戸籍住民課⑧窓口で転出届を提出し、転出証明書を受け取る。



《転入した日から14日以内に》
転出証明書を添えて、転入届を提出する。

西脇市内で転居するとき



《転居した日から14日以内に》
戸籍住民課⑧窓口で転居届を提出する。

「みぎダイエット通信」 ■環境課（☎22-3111）

第23話 ～「引っ越しごみ」の処分～

春は進学・就職などで「引っ越しごみ」が増える季節です。引っ越しでは、燃えるごみから大型ごみまで多くのごみが発生します。多量の引っ越しごみはごみステーションに持ち出すことができません。みどり園へ直接持ち込むこととなり、処理手数料が必要です。



エアコンやテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機については、みどり園では引き取れません。家電リサイクル法に基づいて、販売店などに引き取ってもらうようにしてください。

また、家庭用パソコンは資源有効利用促進法に基づいて、パソコンメーカーによってリサイクルされています。みどり園では回収していませんので、廃棄される場合は、販売店またはパソコンメーカー各

社の受付窓口へご相談ください。

貴重な資源を有効に利用するために、パソコンメーカーの回収・リサイクルシステムをご利用ください。

一方、自作のパソコンやパソコンメーカーの倒産などによって回収するメーカーが存在しない場合については、一般社団法人パソコン3R推進協会（☎03-5282-7685）へご相談ください。

包丁や針などの先が尖った危険な金属類については、スチール缶などに入れるなど工夫してください。ビニールホースやほうきなどの長いものについては、50センチメートル以下に短く切ってから出してください。

引っ越しで大量に出るごみの処理には手間が掛かりますが、環境のことや資源の有効利用を考え、適正な処理をお願いします。